

重点分野「地方税」の論点 (総務省)

1. 大法人の法人住民税・法人事業税の電子申告 (eLTAX) 利用率 100%について

- ① 2020 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度につき、大法人の法人住民税・法人事業税等の電子申告が義務化されています。大法人の電子申告率のこれまでの推移及び最新の状況についてお示しください。また、義務化の円滑な施行に向けたこれまでの取組をお示しください。併せて、大きなトラブル（苦労したこと）があればお示しください。

2. 中小法人の法人住民税・法人事業税の電子申告 (eLTAX) 利用率 70%について

- ② 中小法人の電子申告率のこれまでの推移を示すとともに、目標の最新の達成状況について、可能な限り定量的・具体的にご説明ください。
- ③ 最新の達成状況を踏まえ、電子申告 (eLTAX) 利用率 70%以上の目標達成までの道筋、今後の取組について、具体的、定量的にご説明いただきたい。この場合、進捗の可視化を図るため、月次の進捗目標を設定して進捗管理を行うことが適切と考えられるが、貴省の考えをお示しください。（可能な限り、具体的な月次目標についてお示しください。月次目標設定が困難な場合はその理由をお示しください）
- ④ 中小法人の法人住民税・法人事業税の申告について、「将来的に電子申告の義務化が実現されることを前提として、電子申告 (eLTAX) 利用率 100%」との目標について、実現に向けた今後の取組方針、スケジュール等について、具体的にお示しください。なお、仮に短・中期的に電子申告利用率 100%の達成が困難と考える場合には、その理由を具体的にお示しください。

3. 電子納税の推進について

- ⑤ 電子納税の利用率の状況について、お示し下さい。併せて、更に電子納税の利用率を引き上げる上での課題及び今後の取組についてご説明ください。
- ⑥ 固定資産税の電子納税に向けた検討の進捗状況についてご説明ください。

4. eLTAX の使い勝手の大幅改善

- ⑦ 利用満足度に係るアンケートの実施状況及び結果概要をお示しいただくとともに、当該アンケート結果の活用状況について、具体的にご説明ください。
- ⑧ eLTAX の使い勝手の改善に関して、
- ・法人共通認証基盤 (ID・パスワード方式) の利用について、昨年 4 月 11 日の行政手続部会の審議後の検討の進捗状況をお示しください。
 - ・また、eLTAX 受付時間について、通年 24 時間化の可能性を含め、拡大が検討さ

れているか、お示してください。

(参考) eLTAX の受付時間 (地方税ポータルシステム HP)

8:30~24:00 土・日・祝日、年末年始 12/29~1/3 は除く

※毎月最終土曜日及び翌日の日曜日はご利用いただけません

5. 国税との情報連携の徹底

- ⑨ 国税と地方税の情報連携に関して、昨年 4 月以後の検討等の進捗状況等についてご説明ください (昨年 4 月 11 日の行政手続部会への提出資料 (事後的に提出されたものを含む) において、予定、検討、協議・調整とされている事項については、必ず、その後の検討等の状況をご説明ください)。

6. 書式・様式の標準化・共通化の推進

- ⑩ 「行政手続コスト削減に向けて (見直し結果と今後の方針)」 (令和元年 7 月 29 日改定) 別添 1 の表の地方税関係の書式・様式 (5. 保険契約照会様式~14. 特別徴収切替申出書。53~56 頁) について、同表に記載された事項以後の取組内容及び進捗状況 (標準書式や統一フォーマットの普及率の改善状況など) を具体的にお示してください。また、標準書式の採用状況等については、定期的に調査を行って確実に取り組んでいく必要があると考えるが、いかがか。

(参考) 行政手続部会取りまとめ (平成 29 年 3 月 29 日) (抄)

「地方税」については、「国税」と類似の事情を踏まえ、削減目標とは別途の数値目標等を定める。取組に当たっては、地方公共団体の理解・協力を得ながら進める。

1. 国税の数値目標も踏まえ、次の数値目標を設定する。

- ① 電子申告の義務化が実現されることを前提として、大法人の法人住民税・法人事業税の申告について、電子申告 (eLTAX) の利用率 100%。
- ② 中小法人の法人住民税・法人事業税の申告について、電子申告 (eLTAX) の利用率 70%以上。なお、将来的に電子申告の義務化が実現されることを前提として、電子申告 (eLTAX) の利用率 100%。

2. 手続の電子化、簡素化等により、事業者の負担感減少に向けた取組を進める。

- ① 電子納税の推進
- ② eLTAX の使い勝手の大幅改善 (利用満足度に係るアンケートを実施し、取り組む)
- ③ 国税との情報連携の徹底 (法人設立届出書等の電子的提出の一元化、電子申告における共通入力事務の重複排除等)